

## 労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

### 【京都本社】

①	派遣労働者の数	37人（令和6年6月1日付）
②	派遣先の数	24件（令和6年6月1日付）
③	マージン率	35.45%
④	教育訓練に関する事項	入社時導入研修 派遣社員研修 テクニカルスキルアップ研修 コンプライアンス研修 実験動物技術者社内通信教育 他
⑤	労働者派遣に関する料金額の平均額	24,559円（1日8時間当たり） （令和4年11月1日～令和5年10月31日）
⑥	派遣労働者の賃金額の平均額	15,853円（1日8時間当たり） （令和4年11月1日～令和5年10月31日）
⑦	労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等	労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している ・当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 （実験動物飼育管理業務、実験技術補助業務、実験動物飼育施設における清掃・洗浄業務） ・当該労使協定の有効期間の終期（令和7年3月31日）
⑧	マージンに含まれる費用	社会保険料（厚生年金・雇用/健康/労災保険） 福利厚生費（有給休暇・健康診断等） 教育訓練費用 会社運営費 営業利益

【東京支社】

⑦	派遣労働者の数	27人（令和6年6月1日付）
⑧	派遣先の数	11件（令和6年6月1日付）
⑨	マージン率	41.38%
⑩	教育訓練に関する事項	入社時導入研修 派遣社員研修 テクニカルスキルアップ研修 コンプライアンス研修 実験動物技術者社内通信教育 他
⑪	労働者派遣に関する料金額の平均額	28,251円（1日8時間当たり） （令和4年11月1日～令和5年10月31日）
⑫	派遣労働者の賃金額の平均額	16,562円（1日8時間当たり） （令和4年11月1日～令和5年10月31日）
⑦	労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等	労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している ・当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 （実験動物飼育管理業務、実験技術補助業務、実験動物飼育施設における清掃・洗浄業務） ・当該労使協定の有効期間の終期（令和7年3月31日）
⑧	マージンに含まれる費用	社会保険料（厚生年金・雇用/健康/労災保険） 福利厚生費（有給休暇・健康診断等） 教育訓練費用 会社運営費 営業利益

株式会社ケー・エー・シー